

## ③ホストの複数物件利用の禁止（居住物件のみ）

パリの事例に学び“プロ化”＝“民泊× 業(なりわい)○”は禁止



On a desktop control protection residential premises in the Marais Wednesday. (Photo Albert Facelly)

**STORY** The mayor of Paris is campaigning against the proliferation of illegal tourist furnished, which reduce the supply of housing.

パリ市長が違法民泊の反対運動を展開

出典：Liberation



@Paris

Airbnb利用の短期滞在者が多くなり、  
アパート供給量低下（賃料の増加）、  
居住環境悪化、コミュニティ崩壊

本年5月頃より、パリ市当局による、  
違法Airbnb抜打ち検査が始まる

**対策が後追いになり  
社会問題化！**

## ④近隣住民の承諾確認

集合住宅管理組合あり⇒管理組合の承諾

集合住宅管理組合なし⇒所有者の承諾

所有者、不動産業者がホスト⇒全入居者の承諾

※Airbnb等の禁止条項を集合住宅が備えることを許可



未然に近隣住民とのトラブル回避  
既存住民の住環境の保護

## ⑤1物件につき年間最大営業日数30日まで

営業日数限定

新規事業者のみ緩和  
公平性欠如⇒日数制限当然

2020年東京  
オリ・パラ

30日で十分対応可  
不足4,500室に対し10,000室  
今後供給予定(首都圏)

反復・継続  
営業について

定義不明瞭/複数回＝反復・継続  
要件順守で30日まで特別に緩和  
30日超は現在の旅館業法適用へ

## ⑥保健所へのホストの届け出義務化

ホストの状況を確認できるように届け出を義務化  
保健所の立ち入り権限、監督責任明確化(苦情窓口設置)  
反社会勢力の排除/保健所への届け出がなければ違法

## ⑦確実な納税

ホストの所得申告、宿泊税の徴収等  
仲介業者にも当然納税義務あり

## ⑧①～⑥順守のための仲介業者の確認義務

個人がホストになる可能性が高く仲介業者に確認義務付け  
行政からの依頼で違反ホスト利用停止義務あり  
※仲介業者＝Airbnb社等

## ⑨罰則規定の制定

特にWEB上ではなし崩し的に広がることが多く、一番大切な  
安全・安心を担保するためにも**罰則規定は必須事項**